

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年10月16日

【発行者の名称】 ドイツ復興金融公庫
(KfW)

【代表者の役職氏名】 ヴァイス・プレジデント
ディルク・シュレンデル
(Dirk Schlender, Vice President)
シニア・マネージャー
シルケ・ブラッケルスベルク
(Silke Brackelsberg, Senior Manager)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴田 弘典

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 白川 もえぎ
弁護士 北島 義之
弁護士 山元 貴恵

【住所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1119

【縦覧に供する場所】 該当なし

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年10月1日付をもって提出した有価証券届出書(平成30年10月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み)の記載事項のうち、券面総額、売出価格の総額、発行総額、利率、利息額、計算代理人およびその他未定事項が決定されましたので、関係事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出債券に関する基本事項

- 1 売出要項
- 2 利息支払の方法
- 3 償還の方法

【訂正箇所】

訂正を要する箇所および訂正した箇所には下線を付しております。

第一部【証券情報】

第2【売出債券に関する基本事項】

1【売出要項】

<訂正前>

(前 略)

売出債券の名称	ドイツ復興金融公庫 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券(以下「本債券」という。)(注 8)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	50億円(予定)(注1)
各債券の金額	100万円
売出価格及びその総額	売出価格 額面金額の100.00% 売出価格の総額 50億円(予定)(注1)
利率	額面金額に対し年(未定)% (年1.00%から年4.00%までを仮 条件とする。) (注1)(注2)
償還期限	2021年10月15日(注3)
売出期間	2018年10月18日から2018年10月24日まで(注9)
受渡期日	2018年10月25日(注9)
申込取扱場所	売出人および登録金融機関の日本における本店および各支店 (注4)

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は50億円の予定である。

本債券の券面総額および売出価格の総額は、上記仮条件に基づく本債券の需要状況を勘案した上で決定される。したがって、最終的な券面総額および売出価格の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。本債券の発行に関する未定および予定の条件は、2018年10月16日までに決定される予定である。なお、上記未定の利率は、上記仮条件の範囲外となる場合がある。

(中 略)

(注5) 本債券は、MUF Gセキュリティーズ EMEA・ピーエルシーによりユーロ市場で引受けられ、ドイツ復興金融公庫(以下「発行者」または「KfW」という。)のKfWノート・プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づき、

2018年10月24日(以下「発行日」(注9)という。)に発行者により発行される。本債券は、いかなる取引所にも上場されない。

(中略)

(注9) 一定の事情により本書の記載を訂正すべきこととなった場合には、売出期間、受渡期日および発行日を概ね1週間程度の範囲で繰り下げることがある。

(後略)

<訂正後>

(前略)

売出債券の名称	ドイツ復興金融公庫 2021年10月15日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動 円建債券(以下「本債券」という。)(注8)
記名・無記名の別	無記名式
券面総額	357億5,500万円(注1)
各債券の金額	100万円
売出価格及びその総額	売出価格 額面金額の100.00% 売出価格の総額 357億5,500万円(注1)
利率	額面金額に対し年2.61% (注2)
償還期限	2021年10月15日(注3)
売出期間	2018年10月18日から2018年10月24日まで
受渡期日	2018年10月25日
申込取扱場所	売出人および登録金融機関の日本における本店および各支店 (注4)

(注1) 本債券のユーロ市場における発行総額は357億5,500万円である。

(中略)

(注5) 本債券は、MUF Gセキュリティーズ EMEA・ピーエルシーによりユーロ市場で引受けられ、ドイツ復興金融公庫(以下「発行者」または「KfW」という。)のKfWノート・プログラム(以下「本プログラム」という。)に基づき、2018年10月24日(以下「発行日」という。)に発行者により発行される。本債券は、いかなる取引所にも上場されない。

(中略)

(注9) は削除しました。

(後略)

2【利息支払の方法】

(1) 利率および利払日

<訂正前>

本債券には、利息起算日(同日を含む。)から満期償還日(下記「3償還の方法(1)満期における償還」に定義される。)(同日を含まない。)までの期間につき、未償還額面総額に対して、年(未定)%の利率による利息が付される。かかる利息は、額面金額100万円の各本債券につき計算される。利息は、毎年1月15日、4月15日、7月15日および10月15日(以下それぞれを「利払日」という。)に後払いされる(ただし、下記「4元利金支払場所(5)支払営業日」による調整に服する。)。初回の利息は、2019年1月15日に額面金額100万円に対して(未定)円が支払われる。2019年4月15日(同日を含む。)から満期償還日(同日を含む。)までの期間における各利払日に、額面金額100万円に対して支払われる利息額は、(未定)円である。

<訂正後>

本債券には、利息起算日(同日を含む。)から満期償還日(下記「3償還の方法(1)満期における償還」に定義される。)(同日を含まない。)までの期間につき、未償還額面総額に対して、年2.61%の利率による利息が付される。かかる利息は、額面金額100万円の各本債券につき計算される。利息は、毎年1月15日、4月15日、7月15日および10月15日(以下それぞれを「利払日」という。)に後払いされる(ただし、下記「4元利金支払場所(5)支払営業日」による調整に服する。)。初回の利息は、2019年1月15日に額面金額100万円に対して5,800円が支払われる。2019年4月15日(同日を含む。)から満期償還日(同日を含む。)までの期間における各利払日に、額面金額100万円に対して支払われる利息額は、6,525円である。

3【償還の方法】

(1) 満期における償還

<訂正前>

(前 略)

「計算代理人」とは、(未定)またはその承継者をいう。

(後 略)

<訂正後>

(前 略)

「計算代理人」とは、ドイツ銀行ロンドン支店またはその承継者をいう。

(後 略)